

久都第 2252 号
令和4年2月28日

久喜市都市計画審議会
会長 高 沢 清 史 様

久喜市長 梅 田 修



久喜都市計画生産緑地地区の変更等に係る諮問及び意見聴取について

このことについて、都市計画法第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により、下記の議案第1号及び議案第2号について審議を求めます。

また、久喜市都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する条例第5条第4項の規定により、下記の議案第3号について意見を求めます。

記

(諮問)

議案第1号 久喜都市計画生産緑地地区の変更について (久喜市決定)

議案第2号 久喜都市計画ごみ焼却ごみ処理場の変更について (久喜市決定)

(意見聴取)

議案第3号 都市計画法第34条第12号に基づく産業系区域の見直しについて